

自治ひょうこ

1698号

2026. 7. 1

月2回(1日、15日)発行 定価10円

購読料は組合費に含まれる。

自治労兵庫県本部

書記長/北池 宏光・編集人/荒西 正和

当面の日程

3～4日 県本部書記研修会 (津名ハイツ)

10日 県本部まんが集団例会

(姫路市地場産業センター)



全日本自治団体労働組合 兵庫県本部

〒650-0004 神戸市中央区中山手通3-4-8 大東ビル TEL078-392-0820 FAX 078-392-0920
http://www.jichiro-hyogo.jp/ E-mail:jhyogo@jichiro-hyogo.jp

初任給の引き上げ 人勧期の闘争開始

人事院勧告は、労働基本権が制約され給与など、勤務条件の改定に自ら関与できない国家公務員の代償措置である。常勤の国家公務員の給与水準を常勤の民間企業従業員の給与水準と均衡させること(民間準拠)を基本に、第三者機関の人事院が国会と内閣に必要な見直しを求める制度であり、例年8月に勧告を行っている。26連合春闘は定昇込み

5%以上にこだわりの、4月の回答集計では、加重平均で5%台の高水準を維持。300人未満の中小労組も4.84%と健闘が続いている。私たちは、賃金をはじめとする公務員の労働条件は、交渉・合意によって決定されるべきものであるとの基本的考え方に立ち、給与改定にあたっては、精確な調査による公平・公正な

官民比較を求める。26年度級25号)の自治体については、賃金については、引き続き「若年層・中堅層・高齢層のバランスの取れた賃金体系の確立」を求める。確定闘争につなげる

このため各単組は、人勧の取り扱いについて当局の見解を質すとともに、初任給改善や昇給・昇格の運用改善等具体的な要求を提示し、当局との協議を開始する。特に、初任給が国公準拠(1

級25号)の自治体については、賃金については、引き続き「若年層・中堅層・高齢層のバランスの取れた賃金体系の確立」を求める。確定闘争につなげる

2026人勧期の取り組み

人勧期に申し入れを行い、確定闘争につながる協議をする。
重点課題として
①大卒初任給 1-29以上
②再任用者の一時金月数を常勤職員と同程度
中央集会和連動した時間外職場集會
6月17日 人事院へ要求書提出
7月22日 中央集會
8月上旬 勧告日の翌日

いまいち座
0%ちゃうんかい!
iNaki



「メディアの責任が問われる」と語る石橋さん

同集いは、自治体行政を担う労働組合として、平和・人権環境といった課題にも積極的に取り組もうと毎年6月に実施しているもので、排外主義の動きが強まる中、今年には神奈川新聞の石橋記者を講師に記念講演を行った。

自治労は5月25・26日、第170回中央委員会をオンラインで開催し、人員確保や秋の賃金確定期を中心とする当面の闘争方針などを決定した。中央委員・傍聴者約600人が参加した。

本部の石上千博委員長は、物価高に負けない賃金水準と世代間のバランスがとれた賃金体系の確立に向け、単組・県本部・本部が一体となった取り組みを呼びかけた。

方針では、人事院への要求書提出、団体署名、人員確保、カスタマーハラスメント対策、労働安全衛生、ジェンダー平等などを確認した。これらは1つの単組だけでは解決が難しい課題であり、各職場の声を県本部が集約し、自治労本部が人事院や総務省、政府との交渉や制度改善につなげる

ことが重要となる。組合員の声を大きな力に変えるためにも単組から積極的に要求や職場実態を寄せ、自治労全体で取り組みを強めていくことが求められる。

「労働組合に入するメリットは、困っている人を助けられること」そう話したとき「今の人がそんなのは響かない」と鼻で笑われたことがある。▼賃金や労働条件の改善、困ったときに相談できることなど、個人が受けるメリットを伝えることも必要だと思ふ。でも「誰かの役に立ちたい」「困っている仲間を支えたい」という気持ちまで、時代遅れになったとは思いたくない。▼職場には、理不尽なことに苦しんでも、1人では声を上げられない人がいる。その声にならない声に気づき、みんなで支えることができる。それが労働組合の大切な価値だと思ふ

平和・人権・環境の集い

神奈川新聞
石橋記者

排外主義と向き合い葛藤

メディアは差別に加担しない

「人権」をメインテーマにした県本部第27回平和・人権環境を考える集いを6月6日、ひょうご共済会館で開催。組合員、共闘団体など80人が参加した。「差別・排外主義に立ち向かう」と題する記念講演では、「政治が差別を後押ししている現状を変えよう」と確認した。

出すな」とヘイトデモが苛烈になった。

石橋さんは、紙面でヘイト団体を「市民団体」と表現せざるを得ない状況や、ヘイトに抗議する少年の実名を報じられるのかといった議論の中、「自分自身も差別を加担する側に立つの

か。メディアの使命は何か」と葛藤を続けた。そしてレイシストが選挙を通して差別を拡散する事態になったとき、神奈川新聞は「〇〇候補は、経歴や出馬に当たったの主張に著しい差別的言動があり、差別が拡散する恐れがあるため異なる扱いとした」と掲載し、差別に加担しない姿勢を示した。

排外主義が強まる背景を石橋さんは、「政治が差別を後押ししている現状もある」と強調し、差別の法規制の必要性などを訴えた。

「募集しても人が集まらない」「若手職員の中途退職が増えている」といった状況は、労働強化にとどまらず住民サービスの低下にもつながる。交流会では職場実態や単組の取り組みを意見交換した。

人員確保テーマに 青年女性が交流会

青年部・女性部は、各種闘争時期に県内5カ所で地域別交流会を実施している。5月26日・6月11日には、「人員確保」をテーマに交流会を行った。

地区	開催日	単組数	参加者数
神戸・阪神	6月9日(火)	3	5
淡路	6月11日(木)	3	6
海岸線・西播	6月3日(水)	6	14
北播・中播	5月26日(火)	6	14
但馬・丹波	6月8日(月)	6	11

「仕事が属人化しており、応援態勢がとれない」「技術職は中堅層が不足しているため若年層の負担が大きい」などの実態が出されている。取り組み事例では、「開閉庁時間を短くした」「毎月採用を実施している」といった意見が出された。

しこう

「労働組合に入するメリットは、困っている人を助けられること」そう話したとき「今の人がそんなのは響かない」と鼻で笑われたことがある。▼賃金や労働条件の改善、困ったときに相談できることなど、個人が受けるメリットを伝えることも必要だと思ふ。でも「誰かの役に立ちたい」「困っている仲間を支えたい」という気持ちまで、時代遅れになったとは思いたくない。▼職場には、理不尽なことに苦しんでも、1人では声を上げられない人がいる。その声にならない声に気づき、みんなで支えることができる。それが労働組合の大切な価値だと思ふ

定年者上回る採用を確認 技術職は年に複数回募集

人員確保 一時金交渉 働きやすい職場めざす

県本部は人員確保闘争の統一行動日を6月5日、夏期一時金闘争を12日に設定し、単組では要求前進に向けて交渉が行われた。人員確保は、現業公企闘争第一波と位置づけ取り組んだ。

阪神淡路ブロックは、人員確保、夏期一時金に関する統一要求書、ならびに26年夏季闘争に関する申し入れを協議・作成し取り組みを進めた。

一時金の基本要素は「26ブロックアンケート調査」の結果から「2・67カ月を配置した。

交渉では、複数の単組において育休等欠員職場における一時金インセンティブ制度導入等に向け前進回答を引き出した。

播磨ブロックは、明石市職労と明石水労が6月6日、加古川市職労と高砂市職労が6月12日に行動配置して交渉を行った。

明石市職労は、定年退職者を上回る採用を確認。特に技術職において計4回の募集を行い、採用辞退防止策を講じることを確認。加古川市は、現業職員採用の早期再開と役職加算(4級)の廃止を求めたが継続交渉となった。高砂は、退職者以上の採用を確認。特に、土木職等の継続的な採用方針を確認した。

行動未配置の単組では、加西市職など全員待機交渉を取り組み、人員の確保を確認した。

共済の推進通して組織強化

いい人
うらまち
うらまはん
ちよつとエエと

朝来市職労

竹田城跡で有名な朝来市。市職労の羽瀧慎也副委員長に話を伺った。



青年を対象にした共済説明会で話す羽瀧さん

最近力を入れている取り組みは、

昨年、じちろう共済の重点単組に指定され、東京の会議に参加した。「兵庫県は加入が少なく、朝来はその中でも低い」という全国状況を知り「これではダメだ」と感じた。

執行委員会で「組合員に有利な制度であり、事務手数料も入る」ことを報告したところ、組織強化にもつながる取り組みを実施しようとした。

どのような取り組みを実施しましたか。

まずは執行部で学習会をし、マイカーの見積もり、共済の良さを実感した。世代や部会にわけて学習会を実施することを確認し、5月には新規採用者と青年女性を対象にした共済説明会を実施した。

最近の注目は神子畑選鉱場跡と竹田城跡。両地はSUPER BEAVERの最新「クライマックス」(フジTV系サッカーチームング)MVのロケ地になった。W杯を通じて見てほしい。

評議会の活動紹介 公企評

安心・安全な水をとどけるために



水道・下水道集会で課題を交流

公営企業評議会は、安心・安全な水道水の供給や災害時の対応など市民サービス水準の維持のため、水道・下水道職場で働く労働者の労働条件の改善に向けた取り組みを行っている。現在行っている取り組みや課題は、直近では7月の自治労安全衛生月間の取り組みとして、各ブロック公企評によるモデル職場安全点検を行い、日頃からの労働安全衛生の取り組みの重要性を訴えている。毎年、8月1〜7日の自治労水週間は、「公共のものである」という理念を広め、水道事業などの公営運営の重要性や、健全な水循環の大切さを広く社会に訴えることを目的に開催している。県本部公企評では、取り組み意識の周知に加え、単組の組織拡大および強化を目的とした、「塗り絵コンクール」への参加と、公企評ではJR元町駅頭でウェットティッシュを配布するなどの市民啓発活動に取り組み、阪神淡路ブロック水道部会も同様に阪急宝塚駅前で啓発活動を取り組む。

評議会の課題としては、県内のほとんどが中小自治体であり、近年技術職員の確保に苦慮しており、少人数で水道・下水道職場を運営している職場実態にあるため、技術の継承および災害時に対応できる人員確保が最大の課題となっている。また、公企評運動に結集できていない単組も多くある。そのため、公企評未結成の解消、特に播磨ブロックでは公企評の再構築に向けて、全単組の結集に取り組む。

自治労兵庫 県本部

LINEで
いいこといっぱい!

Amazonギフト券が当たる!

登録するだけで応募完了!カンタン!

友だち登録キャンペーン!

2026年4月1日(水) - 12月31日(木)

Amazonギフト券1,000円分を毎月5名様へプレゼント!

友だち追加・キャンペーン参加はこちらから!

この機会に
“今”と“未来”への
備えを始めよう!

生命+医療保障 F型+03 コース 死亡 600万円・入院日額 3,000円

団体生命共済 月払 男性: 1,932円 女性: 2,188円
(組合員本人 40歳の場合)

退職後の年金のための積み立て

税制適格年金 月払: 5,000円コース

組合員だから
利用できる共済です

不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。
※契約にあたってはパンフレットをご覧ください。

こくみん共済(全労済) 全国労働者共済生活協同組合連合会

自治労共済 推進本部
全日本自治労労働者共済生活協同組合

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

全労済自治労共済本部資料より引用